

上井草駅北側における認可保育所の整備について

区では、「待機児童ゼロ」を継続するとともに、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を整えるため、今後の保育需要等を踏まえ、必要な地域への民設民営の認可保育所整備を進めています。現在、令和4年度の保育需要予測において、上井草駅周辺を含む地域の利用者数見込みが定員数を上回ることから、当該地域への新たな認可保育所開設に向けた公募を検討してきました。

こうした中、今般、上井草駅北側に近接する私有地（以下「当該用地」という。）の地権者から、地域住民等の利便性向上に資する区事業への活用を念頭に、当該用地の貸付の申し出を受けました。

このことを踏まえ、以下のとおり、当該用地に上井草北自転車駐車場を移転することとし、当該自転車駐車場跡地へ認可保育所を整備する方針を定めたので、報告します。

1 整備方針

用地の形状や地権者の意向を踏まえると、当該用地における認可保育所の整備は難しいことから、当該用地への上井草北自転車駐車場移転後、その跡地に定員60名規模の認可保育所（認可基準を満たす園庭確保を想定）を民間事業者により整備する。

2 認可保育所整備地等の概要

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| (1) 現況 | 上井草北自転車駐車場 |
| (2) 所在地 | 杉並区井草5丁目6番1号 |
| (3) 敷地面積 | 697 m ² |
| (4) 用途地域等 | 第一種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率200%） |
| (5) 定員 | 1～5歳児 計60名程度 |
| (6) 整備・運営事業者 | 公募により選定 |

3 期待される効果

- 駅近に立地する利便性の高い保育所が開設できる。
- 保育事業者による土地の確保が不要となり、多様な事業者からの応募が見込まれる。

4 今後の主なスケジュール（予定）

- | | |
|---------|---------------------------------|
| 令和2年12月 | 認可保育所整備・運営事業者の公募開始 |
| 令和3年3月 | 整備・運営事業者を選定 |
| 7月 | 新自転車駐車場移転・供用開始、現自転車駐車場解体工事着手（区） |
| 8月 | 認可保育所施設整備工事着手（事業者） |
| 令和4年4月 | 認可保育所開設 |